

提案

日付：2022/2/24

件名：新型コロナウイルス感染症拡大により蔓延防止措置等重点措置がとられる中での学校施設利用について 2

1. 問題、課題：

1月26日に新型コロナウイルス感染症拡大により蔓延防止措置等重点措置がとられる中での学校施設利用について下記内容で提案をした。

問題、課題：新型コロナウイルス感染症拡大により蔓延防止措置等重点措置がとられる中で学校施設の利用が一律で全て中止となっているが、感染拡大防止のみに観点がいき、行政サービスの被受益者の考慮ができていない。具体的には体操クラブの練習が人数が学級一クラスにも満たない人数にも関わらず小学校の施設が利用

できず、野外の公園や、町のスポーツ施設での利用となっている。シンコースポーツ寒川 アリーナ(寒川総合体育 館)単独利用ではなく、同時に複数の団体が使用することもあり、感染拡大防止の考え方がチグハグになっている。学校の授業でも体育館は使用しており近隣自治体（藤沢、綾瀬、厚木、海老名など）では一部利用条件

（時間、利用人数）の制限はあるが利用可能となっている。蔓延防止措置等重点措置がとられる中での学校施設について、利用条件を設定して利用を可能にするなど改善が必要

2.改善案：利用を OK としている近隣自治体（藤沢、綾瀬、厚木、海老名など）では一部利用条件（時間、利用人数）の制限を設定し利用可能とする。

2月15日に得られた回答は教育施設であることや近隣市町などの考慮をした上で必要な対策をおこなっている。提案側が近隣市町の状況も踏まえた上で再考が必要ではと提案していますが、提案の内容が教育施設給食課さんでは理解されておりますでしょうか、回答まで1月かかってこの内容の解答ではどのように業務を進められているか町民として非常に不安です。業務監査を実施されていると思いますが教育施設給食課の内容がわからず困っています。

2. 改善案：

町長に教育施設給食課の業務確認をいただき、提案への回答の改善をお願いしたい。

町長の業務もお忙しいでしょうから、住民による監査なども検討に入れてはいかがでしょうか対応できるオンブズマン等もあります。

3. 改善後の効果：

行政の課題解決力の向上

回答

<新型コロナウイルス感染症拡大により蔓延防止措置等重点措置がとられる中での
学校施設利用について 2> 【所管：教育施設給食課】

日頃より、本町における学校施設の管理については、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、近隣市町の状況をみて再考すべきとのご提案でしたが、当課としても近隣市町の状況を踏まえた上で検討した結果、町として必要な感染症対策を行ってまいりました次第です。

その点について、2月15日の回答からは読み取りづらい形となっておりましたことについては、申し訳ございませんでした。今後も、文書作成の際には、町民の皆様に分かりやすい説明となるよう努めて参ります